



HIDAKA

広報

ひだか

Public Information

門別小学校入学式



2017
5th VOL. 134
平成29年 5 月号

- 平成29年度予算 . . . P 2
- 日高町教育奨励表彰 . . . P 6
- TOWN TOPICS . . . P 8
 - 第 6 回北海道ジュニアスキー技術選手権大会決勝大会 など
- 臨時福祉給付金（経済対策分）のご案内 . . . P 20
- 後期高齢者医療制度のお知らせ . . . P 26
- まちの掲示板 . . . P 30
 - 行政相談委員の委嘱について ほか
- 日高町職員人事、日高西部消防組合職員人事 . . . P 33

平成29年度一般会計予算は114億3,800万円に

平成29年度の予算編成は、前年対比16億5,800万円増の114億3,800万円となりました。増額となった要因は、過年災害復旧事業で約9億8,000万円、門別わかば保育所新築事業及び門別地区児童館整備事業で約4億2,500万円、防災行政無線デジタル化事業で3億6,900万円の増によります。一方、減額要因としては、公営住宅建設事業で約1億9,300万円の減となりました。



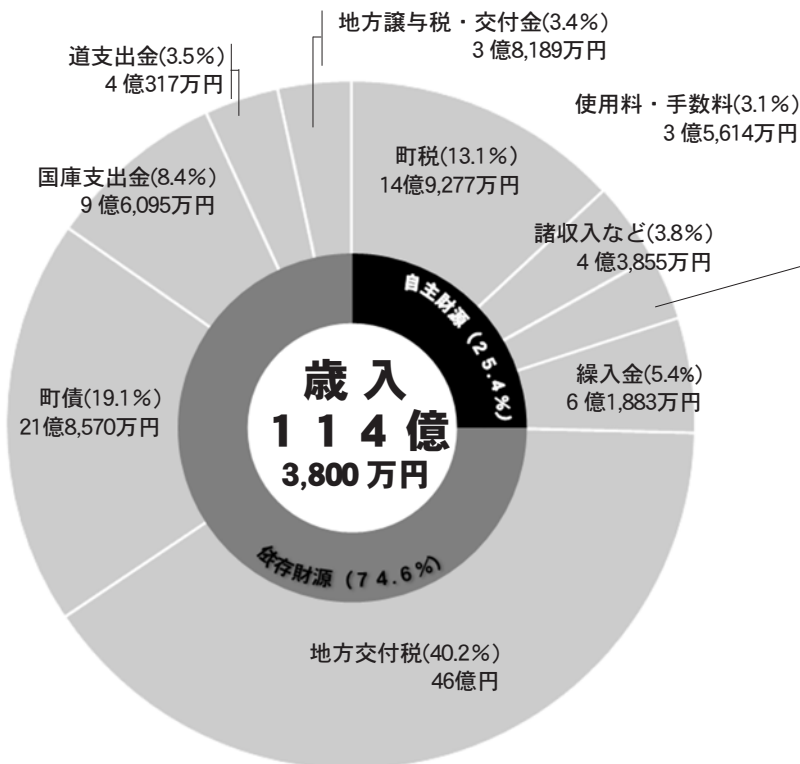
▶ 一般会計 歳入

2017

＝ 町債が14億220万円増額 ＝

一般会計歳入の主な増減内容は、地方消費税交付金で5,600万円の減額、地方交付税で5,000万円の減額、国庫支出金では過年災害復旧事業負担金の増等により約2億2,130万の増額、町債では過年災害復旧事業、門別わかば保育所新築事業及び門別地区児童館整備事業、防災行政無線デジタル化事業等により14億220万円の増額、繰入金では各種事業実施に伴う基金の繰入及び財源調整に伴う財政調整基金の取り崩しにより約8,640万円の増額となりました。

歳入は町税や諸収入、繰入金などの「自主財源」と地方交付税や国庫支出金、道支出金などの「依存財源」に分けられ、自主財源の割合が大きいほど行政の自主性が確保されていることとなります。平成29年度の自主財源は昨年度と比べ1億1,408万円増加し29億629万円となりましたが、構成比率は2.9ポイント下降し25.4%となりました。



用語解説

【一般会計・特別会計・企業会計】地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的・全般的な経費を経理する会計で、特別会計は、特定の事業を行うために、歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。企業会計は民間企業と同様に、利用料金などの事業収益で運営している下水道事業と病院事業の会計です。

【歳入】地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄うものが収入で、会計年度における一切の収入を歳入といえます。

【町税】住民の皆さんに納めていただく税金です。(町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など)

【地方交付税】市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。団体間の財政力の不均衡をなくし、一定の行政サービスが行えるよう、国税として集められた財源の一部を地方公共団体に再配分するものです。

【町債】町の借入金(借金)です。公共施設建設のように一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間に渡って利用できるものの財源に充てられます。

【国庫支出金】市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金で、負担金、補助金、委託金の3つに分類されます。

【道支出金】市町村が行う事業に対して道から交付されるお金です。

【繰入金】積立金(基金)の取り崩しや他の会計から繰り入れたお金です。

【歳出(目的別)】地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知らることができます。

【職員給与費】職員の給料や手当、共済費などの経費です。

【公債費】事業を行うために借りたお金(町債)の元金・利子や一時借入金(利子)を支払う経費です。

【民生費】障がい者、高齢者に対する福祉や子育て支援などの経費です。

【土木費】道路や河川、公園、住宅建設など社会資本整備のための経費です。

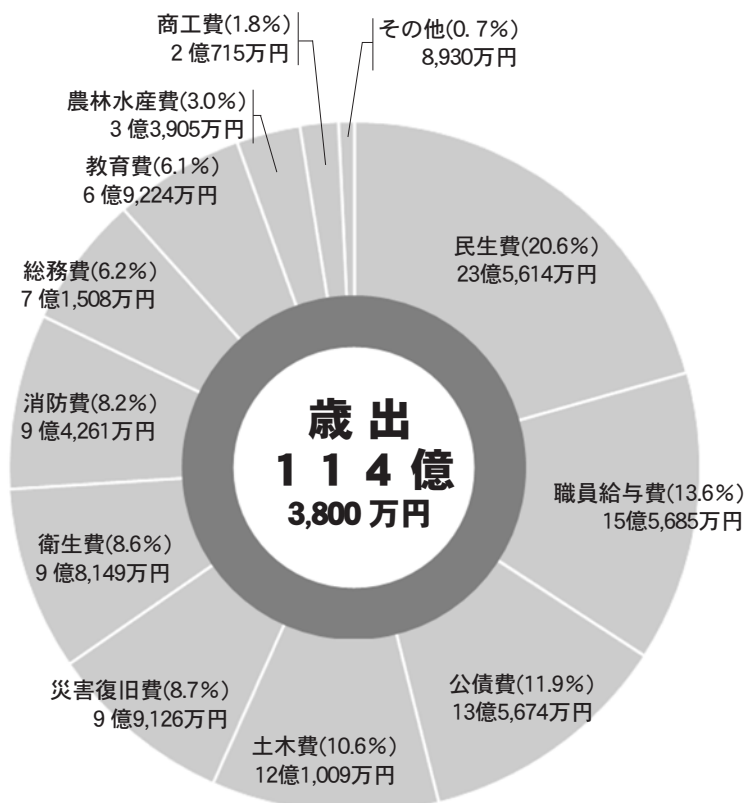
■ 歳出性質別グラフ ■

人件費	15億3,321万円 (13.5%)
物件費	14億8,767万円 (13.1%)
扶助費	8億4,789万円 (7.4%)
補助金等	16億9,671万円 (14.9%)
維持補修費	1億4,307万円 (1.3%)
普通建設事業費	18億8,754万円 (16.6%)
災害復旧事業費	9億9,126万円 (8.7%)
公債費	13億5,147万円 (11.9%)
積立金	8,761万円 (0.7%)
貸付金	9,618万円 (0.8%)
繰出金	12億5,891万円 (11.1%)
予備費	500万円 (0.0%)

=== 災害復旧事業に9億9,126万円を計上 ===

一般会計歳出の主な増減内容は、過年災害復旧事業により災害復旧費で9億8,026万円の増額、防災行政無線デジタル化事業等により消防費で4億1,881万円の増額、民生費では門別わかば保育所新築事業及び門別地区児童館整備事業等で3億9,013万円の増額、土木費では、公営住宅建設事業の減等により2億5,850万円の減額、衛生費は病院事業会計補助金の増等により5,506万円の増額となりました。

歳出予算を性質別にみると、人件費や物件費などの義務的経費では4,093万円増加し、全体の50.2% (57億855万円) を占め、工事請負費や公有財産購入費などの投資的経費は28億7,880万円で全体の25.3%を占めています。



一般会計予算額の推移

H26年度	106億3,000万円
H27年度	108億3,700万円
H28年度	97億8,000万円
H29年度	114億3,800万円

- ▼ 総務費：行政全般の事務などに関する経費です。
- ▼ 衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。
- ▼ 教育費：教育や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。
- ▼ 消防費：消防組合の負担金や災害対策のための経費です。
- ▼ 農林水産費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備等の経費です。
- ▼ 商工費：商工業や観光振興のための経費です。
- ▼ 議会費：議会運営の経費です。
- ▼ 災害復旧費：災害により被災した施設等の復旧のための経費です。
- ▼ 労働費：労働者の生活安定や雇用支援のための経費です。
- ▼ 予備費：予算編成で予期しなかった支出に対応するための科目です。
- ▼ 歳出(性質別)：地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的、投資的、その他の経費に区分されます。義務的経費は、人件費や扶助費など支出が義務付けられているもの。投資的経費は、道路や公共施設の建設などの普通建設事業、災害復旧事業で構成されます。
- ▼ 人件費：報酬や給与などです。
- ▼ 物件費：賃金、旅費、交際費、需用費など消費的性質をもつ経費です。
- ▼ 維持補修費：道路や公共施設などを維持管理するための経費です。
- ▼ 扶助費：社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障がい者などへの支援のための経費です。
- ▼ 補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的で支払う経費です。
- ▼ 普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要な経費です。
- ▼ 災害復旧事業費：災害で被災したものを復旧するための経費です。
- ▼ 公債費：町の借入などを償還するための経費です。
- ▼ 積立金：行財政を計画的に運営するため、財源変動に備えて積立てる経費です。
- ▼ 繰出金：一般会計、特別会計との間で、相互に資金運用をするための経費です。

▶ 特別会計

会計名	平成29年度予算額	平成28年度予算額	前年対比
国民健康保険事業	19億8,129万円	19億5,527万円	1.3%
後期高齢者医療事業	1億6,181万円	1億5,832万円	2.2%
介護保険事業	11億3,529万円	11億1,294万円	2.0%
簡易水道事業	6,906万円	6,526万円	5.8%
下水道事業	7億2,286万円	7億6,385万円	△5.4%
国民健康保険診療所事業	6億8,850万円	2億700万円	232.6%
計	47億5,881万円	42億6,264万円	11.6%

平成29年度の特別会計予算の総額は47億5,881万円で、昨年度と比べ4億9,617万円増加しています。主な内容は、国民健康保険事業では、保険給付費の増等により2,602万円の増額、国民健康保険診療所事業では診療所改築事業等により4億8,150万円の増額、介護保険事業では、地域支援事業費等により2,235万円の増額、下水道事業では、浄化センター長寿命化事業及び公債費等の減により4,099万円の減額となりました。

▶ 企業会計

会計名	平成29年度予算額	平成28年度予算額	前年対比
水道事業	6億3,094万円	6億18万円	5.1%
国民健康保険病院事業	16億7,589万円	15億8,021万円	6.1%
計	23億683万円	21億8,039万円	5.8%

水道事業では、配水能力補完施設整備事業等により3,076万円の増額となっています。

国民健康保険病院事業では、人件費の増等により5,821万円の増額となっています。

▶ 基金・町債

町の預金にあたる基金は、平成29年度末で21億5,970万円を見込んでいます。基金残高を町民一人当たり換算すると、17万4,790円となり、昨年度と比べ1万9,730円減額することとなり、預金利息を含め有効に活用し、まちづくりを推進します。また、借金にあたる町債は、昨年度から15億6,024万円増の207億9,341万円を見込んでいます。

町債残高を町民一人当たり換算すると、168万2,859円となり、昨年度と比べ14万4,082円増額することとなります。今後については計画的に町債の発行を行い、将来負担を増やすことの無い財政運営に努めます。

○基金(預金) **21億5,970万円**(うち一般会計 20億7,173万円)

前年度対比 2億7,160万円の減

町民一人当たり 約17万4,790円(平成29年3月末人口12,356)

前年度対比 約1万9,730円の減

○町債(借金) **207億9,341万円**

前年度対比 15億6,024万円の増

町民一人当たり 約168万2,859円(平成29年3月末人口12,356)

前年度対比 約14万4,082円の増

I 安心して暮らせる健康
福祉のまちづくり

- 門別わかば保育所新築事業及び門別地区児童館整備事業 (4億5,673万円)
施設を新築整備します。
- 門別やすらぎ荘送迎車両更新事業 (486万円)
老朽化した送迎車両を更新します。
- 妊産婦安心出産支援事業 (373万円)
妊産婦の通院のための交通費等を助成します。
- 厚賀市街地公衆便所改修事業 (850万円)
老朽化した施設を改修します。
- 門別国保病院ナースコール更新事業 (2,160万円)
老朽化した設備を改修します。
- 門別国保病院透析システム更新事業 (598万円)
老朽化した設備を改修します。
- 日高歯科診療所外壁補修事業 (360万円)
老朽化した施設を改修します。
- 日高国保診療所改築事業 (4億3,094万円)
老朽化した施設を改築します。
- 日高国保診療所医療機器整備事業 (3,823万円)
老朽化した設備を整備します。

II 産業が元気なまちづくり

- 農道保全対策事業 (1,193万円)
富川東福満9号線の安全確保のため、道路整備工事を実施します。
- 道管農村地域防災減災事業 (1,382万円)
幾千世地区の幹線用水整備工事を実施します。
- 日高地区エゾシカ冷凍保管庫設置事業 (550万円)
有害鳥獣等の処理施設運搬前の保管として冷凍保管庫を整備します。
- 林業専用道豊郷庫高線整備事業 (1,598万円)
林業専用道路を整備し健全な森林の育成と管理を実施します。
- 森林環境保全整備事業 (1,120万円)
町有林の人工造林(植付、下刈、除間伐など)により健全な森林の育成と管理を実施します。
- 海洋ゴミ回収・処理事業 (300万円)
海洋ゴミの回収・処理を行い漁業環境を整備します。
- 漁業者漁具整備補助事業 (600万円)
漁業者に漁具の更新を促し漁業の効率化を図ります。
- 地域おこし協力隊活動事業 (1,850万円)
人口減少、高齢化等が進む本町において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図ります。

III 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

- 「教育の情報化の推進」事業 (2,822万円)
各小中学校に「教育の情報化の推進」として計画的なパソコン等を導入します。
- 就学準備事業 (382万円)
入学前の年長児等に対し就学指導を実施します。
- 体力・運動能力向上事業 (177万円)
入学前の年長児等に対し運動指導を実施します。
- 門別福祉センタートイレ洋式化事業 (2,200万円)
門別福祉センタートイレを洋式に改修します。
- 学校給食費補助事業 (829万円)
学校給食費を第2子半額、第3子以降全額補助します。

IV 快適で安全なまちづくり

- 防災行政無線デジタル化事業 (3億6,900万円)
老朽化した防災行政無線を更新します。
- 富川市街地活性化事業 (1,200万円)
富川市街地活性化事業の実施計画を行います。
- 街路灯設置運営費補助事業(街路灯のLED化推進) (1,405万円)
街路灯のLED化を推進し省エネルギーを促進します。

- 富川南通道路整備事業 (8,300万円)
舗装劣化が著しいため、富川市街地や複合商業施設を結ぶ路線として整備します。
- 町道富川西5号線道路整備事業 (1億2,000万円)
富川市街地へのアクセス強化のため整備します。
- 住宅リフォーム補助事業 (1,000万円)
住宅の省エネ化・バリアフリー化・修繕工事に対し、経費の一部を助成します。
- 上水道配水能力補完施設整備事業 (1億409万円)
水道水を安定的に供給するため施設整備を実施します。
- 下水処理浄化センター長寿命化事業 (4,300万円)
施設の経年劣化を予防するため、修繕計画に基づく長寿命化工事を引き続き実施します。

◎主な災害復旧事業として

- ・富川多目的グラウンド災害復旧事業 (過年度災害復旧事業) (3,330万円)
- ・過年度補助災害復旧事業 (公共土木施設) (4億6,600万円)
- ・過年度単独災害復旧事業 (公共土木施設) (4億7,674万円)

▼問い合わせ先

企画財政課企画・財政グループ
☎014561216181

日高町教育奨励表彰

平成28年度日高町教育奨励表彰式が、3月22日、門別総合町民センターで行われました。

学校教育奨励表彰では、門別中学校卓球部女子のみなさんが受賞され、スポーツ奨励表彰では溝尾花奈さん(日高小学校2年)、吉本はなさん(門別小学校3年)、本間あみさん(門別小学校5年)、築山莉奈さん(門別小学校5年)、JBC日高ブレイヴのみなさんが受賞されました。



○ 学校教育奨励表彰 日高町立門別中学校卓球部女子 様

～ 第32回道新杯北海道中学選抜卓球大会 準優勝 ～

休日には日高管内はもとより管外の中学校と練習試合をするなど、日頃から猛練習を重ね、日高地区予選を勝ち抜き全道大会出場を果たしました。

札幌市で開催された「第32回道新杯北海道中学選抜卓球大会」に全道各地から出場した40チームの中を勝ち進み、見事準優勝に輝きました。

全道大会の成績は以下のとおりです。

予選リーグ

札幌柏丘中学校 5 - 0

北見光西中学校 5 - 0

岩見沢光陵中学校 5 - 0

決勝トーナメント

1回戦 札幌西陵中学校 3 - 2

準決勝 函館七飯中学校 3 - 1

決勝 函館五稜郭中学校 0 - 3

○スポーツ奨励表彰 溝尾花奈様

～第17回全国ABCバドミントン大会出場～

「第17回北海道小学生ABCバドミントン大会兼第17回全国ABCバドミントン大会南北海道予選会（小学1・2年生の部）」において、見事優勝し全国大会への出場を果たしました。

埼玉県で開催された「第17回全国ABCバドミントン大会」では、全国の強豪がひしめく中で果敢に戦い、実力を示しました。

○スポーツ奨励表彰 吉本はな様

～全国ホープス選抜卓球大会出場～

昨年5月に開催された「北海道卓球選手権大会カブの部（小学3・4年生）」で第5位に入賞し、全国大会に出場するとともに、団体戦では北海道第3位に入賞し、秋田県で開催された「全国ホープス北日本ブロック卓球大会」では、団体を優勝に導くなど実力を遺憾なく発揮しました。

また、「平成28年度北海道小学生ホープス卓球大会（3年生以下の部）」において、見事優勝し、北海道小学生選抜チームに選出され、鳥取県で開催された「全国ホープス選抜卓球大会」への出場を果たしました。

○スポーツ奨励表彰 本間あみ様

～全国ホープス北日本ブロック卓球大会 団体 優勝
全国ホープス北日本ブロック卓球大会 個人 第3位～

昨年5月に開催された「北海道ホープス卓球大会」団体の北海道第3位に入賞し、秋田県で開催された「全国ホープス北日本ブロック卓球大会」で団体を優勝に導くとともに、個人戦でも第3位に入賞しました。

また、「平成28年度北海道小学生ホープス卓球大会（5年生の部）」において、見事準優勝となりました。

○スポーツ奨励表彰 築山莉奈様

～全国ホープス北日本ブロック卓球大会 団体 優勝
全国ホープス北日本ブロック卓球大会 個人 優勝～

昨年5月に開催された「北海道ホープス卓球大会」団体の北海道第3位に入賞し、秋田県で開催された「全国ホープス北日本ブロック卓球大会」で団体を優勝に導くとともに、個人戦でも見事優勝しました。

また、「平成28年度北海道小学生ホープス卓球大会（5年生の部）」において、第3位に入賞しました。

○スポーツ奨励表彰 JBC日高ブレイヴ様

～第45回全道少年軟式野球大会 優勝～

札幌コミュニティドームで開催された「第45回全道少年軟式野球大会」に出場を果たし、全道各地から出場した26チームの中を勝ち進み、見事に優勝に輝く快挙を成し遂げました。

全道大会の成績は以下のとおりです。

1回戦	遠別ライオンズ野球スポーツ少年団	10-0
2回戦	屯田ノースパイレーツ	6-5
準々決勝	小樽シーレックス奥沢	9-2
準決勝	新十津川ホワイトベアーズ	7-0
決勝	新得野球スポーツ少年団	8-0



煎茶道方円流家元が慰問

門別やすらぎ荘でお茶会

3月13日、門別やすらぎ荘へ煎茶道方円流の名誉家元師範の竹花慧園(たけはなみつこ)氏と徳田啓子氏が慰問され、お茶会が開催されました。

同施設の利用者の方々は竹花さんのお手前を見て、お茶の楽しみ方、作法を学びながら和やかな雰囲気の中でおいしく煎茶を頂いていました。



日高町合併10周年記念

第6回北海道ジュニアスキー技術選手権決勝大会

3月5日、日高国際スキー場にて第6回北海道ジュニアスキー技術選手権決勝大会(公益財団法人北海道スキー連盟主催)が行われました。今大会は日高町合併10周年を記念し誘致された大会で、今シーズン、道内10箇所で行われた各ブロック大会上位の選手が集まり、熱戦が繰り広げられました。

今大会には10名の町内在住選手も出場され、日高ブロック代表として、好成績を収められました。



早寝早起き朝ごはん運動

日高町教育委員会が文部科学大臣賞受賞

3月17日、教育委員会が取り組む「早寝早起き朝ごはん運動」が評価され、東京で行われた2016年度の文部科学大臣表彰を宮川正己教育長が授与されました。毎年実施されている全国学力・運動能力習慣等調査などで町内の児童の学力や体力が全国平均を下まわっていることから対策を検討し、昨年の2月に「日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん運動の推進に関する条例」を制定し、同年4月に施行しました。条例制定後には、陰山英男氏講演会の開催、啓発用看板の設置、新入学児童の保護者に対する講話、生活習慣アンケートの実施等さまざまな事業に取り組んでいます。今後は子どもたちの意見を聞きながら電子機器の利用に関する電子メディアの統一ルールの作成に努めていきます。



富川自動車学校で不審物件等対処訓練

「些細なことでもまず通報を」

3月15日、富川自動車学校にて、門別警察署による不審物件等対処訓練が実施されました。

訓練は、同学校の教習生送迎バス内で不審物件が発見された際の初動対応から、不審物の処理までが実施されました。

同警察署幅田英機警備係長は「不審なものを発見したら触らない、近づかないことが大事。まずはその場を離れ、躊躇せず警察に通報してほしい。」と、教習生や自動車学校職員に注意を喚起されていました。



日高町合併10周年記念「スポーツ講演会」森本稀哲氏が野球教室 & 講演

3月19日、門別総合町民センターにて日高町合併10周年記念「スポーツ講演会」が開催されました。

講師は2015年に現役を引退された元北海道日本ハムファイターズの森本稀哲氏が務め、現役時代に経験したことを例に、「チャンスはどこにでもあり、チャンスを待つ人より、探しに行く人の方が後の成長に大きな差が出る。自分の長所を見極め、全力で向かっていって欲しい。」と話され、ジョークも交えたトークに会場も盛り上がりました。

講演会の前に行われた森本氏による町内の野球スポーツ少年団等を対象にした野球教室では、主に走塁・守備・バッティングについて指導され、子ども達も元プロ野球選手の指導に熱心に取り組んでいました。

指導を受けた子どもたちは、「元プロ野球選手にたくさんのことを教わることができてうれしい。これからの練習に活かしていきたい」と話していました。



門別やすらぎ荘へ慰問活動

富川高校吹奏楽部による演奏会

3月28日、門別やすらぎ荘へ富川高校吹奏楽部10名が慰問され、同施設利用者へ吹奏楽が披露されました。

この日披露された楽曲は「きよしのズンドコ節」や東日本大震災の復興支援ソング「花は咲く」など、アンコールを含め全5曲が披露されました。

演奏会の途中では、各楽器やパートの紹介もされ、高校生が演奏する楽曲の数々に時折手拍子なども見られ、素敵な演奏会となりました。



平成28年度消防庁長官表彰伝達式

竹中一氏が37年の功績により受賞

3月21日、日高西部消防組合消防本部にて、平成28年度消防庁長官表彰の伝達式が行われ、平賀の竹中一氏が受賞されました。

竹中氏は、昭和55年に門別消防団員を拝命以来、37年の永きにわたり、消防業務に精励するとともに副団長として積極的に団員の融和と団結を図り、卓越した指導力をもって消防団の育成強化に努められ、火災や災害等が発生した際には率先して消火、防災の指揮にあられるなど、その功績が認められ表彰されました。



町内5つの小学校で入学式を挙

新しい学校生活にドキドキ・ワクワク

4月7日、町内4つの小学校で入学式が行われ、今年度は95名の児童が入学されました。

門別小学校では24名の新生児がこれからの学校生活の期待を胸に、保護者とともに登校しました。

式中での新生児紹介の際には名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。

校長先生は「大きな声で挨拶をすること、怪我や事故に気を付けて遊んだり勉強すること、自分でできることを1つでも多く増やすことの3つを大事にして、楽しい学校生活をおくってください」とエールを送り、在校生は歓迎の歌で新生児を迎えていました。



今年からG I 昇格レース「大阪杯」

キタサンブラックが初代王者に

4月2日、東京競馬場で開催された中央競馬G I 競走、第61回大阪杯で福満のヤナガワ牧場生産馬キタサンブラック号が優勝し、牧場にはたくさんの関係者が訪れて祝福しました。

同競走は今年からG I 競走へ昇格され、キタサンブラック号は初代王者となりました。

自宅でレースを見届けた同牧場会長の正克さんは「よくぞ1番人気に応えてくれた。オーナーの北島三郎さんも喜んでくれていると思う。」と話されていました。

キタサンブラック号は今回の勝利でG I 競走4勝目、J R A通算では9勝目を記録し、今後の活躍にも大きな期待が寄せられています。



新規就農を目指して

地域おこし協力隊農業支援員

今年度より、地域おこし協力隊農業支援員として、岩手県出身の上山和明さんが任命されました。

上山さんは平成3年生まれの25歳で、高校卒業後は道内の牧場などで酪農ヘルパーとして活動していましたが、当町の家畜共進会等の手伝いに来ていた際、第三者継承希望の酪農家があることを知り、地域おこし協力隊に応募されました。

今後は、個人の酪農家で研修し、酪農ヘルパーを中心として活動していく予定です。



日高町産業学習入講式・日高高校入学式

日高で多くのことを学びたい

4月11日、平成29年度日高町産業学習入講式及び日高高校入学式が行われ、町内出身者を含む道内から3名、道外から8名が入講、入学されました。

在校生との対面式では、緊張した面持ちのなか、新生児一人ひとりが学校生活での抱負を述べられました。

新生児を代表して、日高町出身の佐々木稜大さんが、今後の学校生活への期待を込めて、力強く宣誓をしました。



畜産クラスター事業により新築牛舎 2 棟が完成

日高町畜産クラスター協議会が平成28年度に補助採択を受けた農林水産省の畜産・酪農収益力強化対策基金事業により、町内 2 社の農業法人で新型牛舎が完成し、3 月31日に農業関係者が訪れ視察が行われました。

新築された牛舎のうち、緑町の合同会社Nature(佐々木淑雄代表)では、総事業費約 2 億4,000万円をかけ、広さ約1,430㎡のフリーストール牛舎となり、給餌やふんの搬出も自動化されました。

また、豊郷の合同会社Dearest Farm(永井良樹代表)では、総事業費約 1 億4,000万円をかけ、広さ約940㎡のタイストール牛舎で、移動式の搾乳機、自動給餌機などが整備されました。

両社とも、45頭ほどだった飼養頭数が新築した牛舎により倍増する見込みです。

本事業は平成28年度では管内で初めての採択となり、牛舎を新築した 2 社とも、地域の酪農産業の発展や後継者対策に大きな期待が寄せられています。

新しく着任されたお医者さんをご紹介します。

平成29年 4 月 1 日付けで門別国民健康保険病院の医長に着任された先生をご紹介します。



①氏名 こくしょう やすのり
國生 泰範

②専門 循環器内科

③出身地 兵庫県

④趣味

体操やマラソンなど、体を動かすことが好きです。今回、海沿いの地域に来ることができたので、海釣りをやってみようかと思っています。

⑤一言・抱負

以前は札幌市の札幌整形循環器病院にて循環器を専門に診療を行っていました。国保病院は外来の患者さんが非常に多いという印象です。自分の経験を活かし、地域医療に少しでも貢献できればと思っています。

むかわ町・日高町・平取町の3町による広域の観光圏の形成を目指して

わ く わ く 鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会

広域観光圏シンポジウムを開催

◆地域のブランドを鶴川、沙流川流域全体で活用していくことが重要

3月27日、門別総合町民センターにおいて、テーマを「鶴川・沙流川の地域連携DMO構築に向けて」とし広域観光圏シンポジウムが開催されました。

講演では北海道大学観光学高等研修センターの木村特任教授を迎え「DMO（※注1）構築のための鶴川・沙流川流域を考える」との演題で講演が行われ、講演の後、木村氏をコーディネーターとして協議会代表の川上平取町長を含め5名のパネラーによるパネルディスカッションが行われました。

講演の中で木村氏は「DMOを作るために地域間の思惑が一致していることが大切であり、各地域のブランドを確立し協力する活動が必要となる。例えば、ニセコ観光圏のニセコ町はともかく、倶知安町は、ニセコブランドを一切使用していない。同様に、知床の羅臼町に関しては、ホームページで、『羅臼でありたい』などと、知床のブランドを使っていないのが現状である。ブランドを活用すれば、もっと違った集客が可能となる。各地の思惑があるが、地域間連携で実行するDMOを推進するのであれば「地域経営」を意識し、インパクトを与える活動として地域のブランドを大いに活用する必要がある」と、幾つかの問題を提起し講演を締めくくりました。



◆インパクトのある観光づくり キーワードは「人」

パネルディスカッションでは、田村直人氏（株式会社アンビックス）、川上満氏（平取町長）、中井弘氏（流域団体委員）、柳秀雄氏（株式会社ノーザンクロス）、斉野英俊氏（株式会社JTB北海道）の5名のパネリストで行われました。3町で連携する意義では、一つの町では限界があり、1点だけ行くのであれば立ち寄る魅力がない、人の問題もあり広域で行うことでメリットが生まれることや、広域連携でインパクトのある観光づくり、そこで欠かせないキーワードは「人・人材」。

◆「地域の資源」を「地域の人を知る」ことがDMO構築の第一歩

最後に木村氏からは、当日配られた流域資源マップを基に「地域の人が地域のことを知らないことは徹底的にダメだと思う。毎週マイクロバスを運行してでもこの地図のある57箇所に行ってはどうか。大したお金はかからない、それぐらい地域を学ばないと地域に落ちてこない、地域の人々が地域を知らない地域にセールスマンにはなれません。足元を固めることを来年1年、実施してはどうでしょう。地図を作って終わりではない。この3町ってなんなんだろうと考えた時に、行って見なければわからないし行った時にどういう地域にしていこうか、という考えが出てくるはず。ぜひこの一年は気運を上げる一年にしたい。」とパネルディスカッションをまとめました。



シンポジウムの最後には副代表の竹中むかわ町長から、「全国的例がない一級河川・夫婦川の流域をステージに、住んでいる方、訪れる方のワクワク感を更に大切にしながら今ある資源を活かし、更に新しい価値の創造に向けて取組が進められている。3町に住んでいる方々がお互いにもっとシビアに行くぞという思いを大切に、DMOをつくる環境づくりを皆さんで作っていただいたと思っている。ドキドキは感じるもの、ワクワクは皆さんが造るもの、皆さんの広い視野でWAKUWAKU協議会の思いの翼をしっかりと広げながら大きく羽ばたく1年である。」と、シンポジウムを閉じました。

第3回 鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会

広域観光圏シンポジウム同日、平成28年度3回目となる協議会が開催されました。

鶴川・沙流川WAKUWAKU協議会は、平成27年5月にむかわ町、日高町、平取町の3町によって広域の観光圏の形成をめざすために設立され、国の補正予算により交付された地方創生加速化交付金を活用しながら事業を実施しました。

昨年度はそのDMOを構築することを目標とし、その目標の実現に向けて、協議会が実施する事業が7事業、各町が実施する事業が5事業、合わせて12事業、予算総額1億3,046万5千円の事業を実施しています。

今回の協議会では、平成28年度の各事業の現段階の状況報告、会計の決算見込みの報告の後、協議事項として平成29年度の実施事業及び予算について事務局より次のとおり提案を行っています。



◆平成29年度の主な事業

地方創生推進交付金を活用し次の3事業を実施することとしています。

◇地域連携DMO設立支援事業

平成30年度中の鶴川・沙流川版DMO等の設立に向け、その準備に必要な支援を行うことを目的とした委託事業を行ないます。その為に委託事業受託者と共に各町にDMO等の担当者を配置し体制を整備します。

◇流域特産品開発

平成28年度に実施した流域資源調査やマーケティング調査等の成果を踏まえ、2年目として、地場産業の振興と地域連携DMOの財源確保を目的として地域資源を生かした3町の特産品開発を行います。

◇回遊ルート型等ツアー実施業務

平成28年度に実施した流域資源調査やマーケティング調査、流域モニターツアー業務の成果を踏まえ、ストーリー性を持たせた回遊ルート型等ツアーを試行し流域内ツアーの商品の造成・販売への契機とします。

◆平成29年度予算

各町から380万円（合計1,140万円）の負担金により各種事業を実施します。

本年度も国の地方創生推進交付金として、各町事業費の1/2が交付されます。

(※注1) DMOとは

顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるようにするマーケティングに基づく観光戦略の策定や推進、地域内の幅広い関係者との合意形成などで、観光事業のマネジメントを担う機能・組織です。海外の観光先進地域ではすでにDMOが地域の集客に重要な役割を果たしています。

健康が一番にや



◎日高町役場健康増進課
TEL 01456-2-6571
◎日高総合支所地域住民課
TEL 01457-6-3173

介護予防について

私達は、「人生90年時代」を迎えつつあります。平均寿命は、男性80歳、女性87歳ですが、65歳まで生きた方の平均寿命は、男性84歳、女性89歳とさらに伸びます。また、75歳以上の後期高齢者の人口は、25年間で2倍と急激に増加し、未知の社会に向かっていきます。

日本人の高齢期の自立度は、1割は90歳まで完全自立を維持しており、それ以外は、70歳前後で急激に要介護になるパターン(①)と徐々に要介護になるパターン(②)に分かれることがわかっています。

①の急激に要介護になる方は、およそ2割で、脳卒中やがんなど生活習慣病の増悪によるもので、病気が原因となつていると考えられています。

②の徐々に要介護になる方は、およそ7割で、加齢に伴う虚弱によるものと考えられています。

①では脳卒中などの予防や健診受診による早期発見、早期治療が重要です。
②では、「食べること」「動くこと」「社会参加すること」が大切です。

動くことが大切!

運動教室のご紹介

動くことが大切とわかっていてもなかなかひとりでは定期的、継続的に動けないものです。

そこで、今回は運動教室を紹介しましょう。

運動教室では、運動実践指導士による1回90分の運動を半年間、週1回ペースで実施しています。



その教室の中でポールを使用し、ウォーキング実習もしています。

この頃は、街でもポールを持ちウォーキングされている方が増えたこと

実感しています。ポールを2本持つことの効果は、

- ①転倒の予防ができること
- ②座つての運動が多い方でも、ポールを持つことで苦手な立つ運動もでき、運動の幅をひろげることができること
- ③背中の筋肉が伸び、姿勢がよくなり、普段あまり使用しない筋肉も使え、よい姿勢を保つことができることです。



とねっこ館などを利用して、個人で運動されている方、教室を利用して集団で励まし合い、声かけしながら運動している方、ポールを使用して運動している方など形は様々ですが、自分合った継続できそうな運動があると思えます。

若葉の季節になり、気持ちよく運動に取り組める季節です。ぜひ、「動くこと」をはじめてみてください。

これからの介護予防

前述で、徐々に要介護になっていく方がおよそ7割と記載しました。動くことと同じくらい大切なことが、社会参加です。

社会参加というと自治会活動など難しいことを想像しますが、閉じこもらず、何かに繋がっていることです。

趣味のサークルや地域の役割、お稽古事や遊びの仲間など様々です。繋がっているということは、そこに出かけなければいけないので、閉じこもりの予防や、認知症の予防にもなり、その繋がりが大切です。

隣にお茶を飲みに行く、近所の人とおしゃべりすることも繋がります。ほとんどの方が実践できていることなのかもしれませんが、今一度何かに繋がっていることを意識してみてください。

いわゆるピンピンコロリは稀で、長さに個人差はあるものの7割〜9割、誰もが人の世話になるような虚弱な期間を経て老いることが普通なのです。そのような状況でも生きて良かったと思える楽しく、笑える生活を送りましょう。

乳・胃・肺・大腸・前立腺がん検診及び歯科健診のお知らせ

今年度の日高地区のがん検診は5月31日と11月17日の2回を予定しています。

今年度より5月の検診で乳がん検診も同時に受けることができるようになりました。

11月の検診は、今までどおり**特定健診・骨粗鬆症検診・肝炎ウイルス検診・エキノкокクス症検診を同時に受けることができます**。同時に受たい検診の種類やご予定に合わせて受診日をお選びください。

歯科健診も検査項目となっておりますので、一年に一回受診ください。

※有料で検診を受けられた方については「ひだかカード」のポイントが付与されますので必ずお持ちください。 がん検診1種類：100P

〈日 時〉平成29年5月31日(水)

受付時間 ①6:30～ ②7:00～ ③7:30～
④8:00～ ⑤8:30～ ⑥9:00～

歯科健診 開始8:00～

〈場 所〉日高老人福祉センター

〈対 象〉40歳以上の方(前立腺がんは50歳以上の男性)

〈検診内容〉胃がん検診……………バリウム検査

前立腺がん検診……………血液検査

肺がん検診……………胸部X線検査(必要な時はたんの検査もします)

大腸がん検診……………便潜血検査(自宅で便を採り持参)

歯科健診……………むし歯、歯周病予防の健診

乳がん検診……………乳房X線検査(マンモグラフィー)

40歳～49歳は2方向、50歳以上は1方向のX線撮影

平成30年3月31日を年齢基準日とします。

ピロリ菌検査……………血液検査(胃がん検診も受ける人に限る)

〈料 金〉胃がん 1,600円 ・ 肺がん 500円(喀痰900円) ・ 大腸がん 800円

前立腺がん 2,000円 ・ 歯科健診 0円

乳がん(40歳～49歳) 2,000円

(50歳以上) 1,700円

ピロリ菌検査 2,410円

※40歳の方(昭和52年4月1日～昭和53年3月31日生まれ)、町民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料です。

ただし、ピロリ菌検査については非課税世帯、生活保護世帯の方でも有料となります。

町民税非課税世帯の方は、課税状況を確認するために、事前に同意書の提出が必要です。

印鑑をご持参のうえ、日高総合支所にお越しください。

〈締 切〉平成29年5月12日(金)

〈申込み・お問い合わせ〉

日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。

移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力ください。



5月30日(火)	9:00～ 9:40	門別町農協厚賀支所前
	10:30～12:00	日高町役場本庁舎前
	13:20～14:15	日高町役場本庁舎前
	14:45～16:00	門別国保病院前
6月7日(水)	10:00～11:00	日高西部消防組合前
	11:15～12:00	門別警察署前
	13:30～16:00	J Aびらとり富川支所前

平成29年度における献血事業は、7・11・12月にも予定しています。

【お問い合わせ】日高町役場 子育て福祉課 福祉グループ 電話 01456-2-6183

日本脳炎の定期予防接種の実施について

対象者の方は無料で受けられます。

下記をご確認の上、接種を希望される方はお申し込みください。

北海道では平成28年度から定期の予防接種として、新たに日本脳炎予防接種を実施することになったことから、予防接種実施規則の附則に基づき、特例措置が設けられています。

下記のとおり、生年月日により接種できる期間が異なります。

【定期対象者】

①平成21年10月2日以降に生まれたお子さん

1期(3回) 年齢：3歳以上7歳6か月まで

・標準的な接種年齢

3歳～4歳までに1回目 → 6日～28日あけて → 2回目 → おおむね1年あけて → 3回目

2期(1回) 年齢上限：13歳まで

・標準的な接種年齢 9歳～10歳

※1期3回が終了していない場合も、9歳～13歳に2期の接種ができます。

②平成19年4月2日～平成21年10月1日に生まれたお子さん（特例措置対象者）

平成22年3月31日までに1期3回を受けていない方は不足分を接種できます。

対象年齢は、7歳6か月までの方及び9歳以上13歳未満の方

1期(3回) 接種間隔：1回目 → 6日以上あけて → 2回目 → 6か月以上あけて → 3回目

※2期(1回)について 9歳以上13歳未満まで

制度上、6日以上の間隔をあければ接種できますが3回目から概ね5年～10年で接種することで抗体が維持できるので、13歳までにできるだけだけの期間を空けて接種するか、任意で接種することとなります。

③平成19年4月1日以前に生まれた方（特例措置対象者）

20歳に達するまでの間に、1期、2期の接種ができます。

1期(3回) 接種間隔：1回 → 6日以上あけて → 2回目 → 6か月以上あけて → 3回目

2期(1回) 接種間隔：3回目から概ね5年～10年あけて1回

(制度上、6日以上の間隔をあければ接種できますが3回目から概ね5年～10年で接種することで抗体が維持できます)

※接種を1回でも受けている場合は、残りの回数を6日以上あけて接種します。

※上記、いずれも、過去に規定回数予防接種を受けた方は対象になりません。

【申し込み方法】

●日高地区にお住まいの方

事前に日高総合支所地域住民課へお申し込みください。

<お問合せ・お申し込み先> 日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話01457-6-3173

●門別地区にお住まいの方

次ページの日程で実施しますので、事前に日高町役場健康増進課へお申し込みください。

<お問合せ・お申し込み先> 日高町役場 健康増進課 電話01456-2-6571

【門別地区 実施日程・実施医療機関】

月 日	受付時間	会 場
5月17日（水）	15：30～16：00	門別国保病院
5月29日（月）	15：30～16：00	鎌田医院
6月14日（水）	15：30～16：00	門別国保病院
7月12日（水）	15：30～16：00	門別国保病院
8月7日（月）	15：30～16：00	鎌田医院
8月23日（水）	15：30～16：00	門別国保病院
9月13日（水）	15：30～16：00	門別国保病院
10月11日（水）	15：30～16：00	門別国保病院
10月27日（金）	15：30～16：00	鎌田医院
11月15日（水）	15：30～16：00	門別国保病院
11月27日（月）	15：30～16：00	鎌田医院
12月13日（水）	15：30～16：00	門別国保病院
1月17日（水）	15：30～16：00	門別国保病院
2月6日（火）	15：30～16：00	鎌田医院
2月21日（水）	15：30～16：00	門別国保病院
3月7日（水）	15：30～16：00	門別国保病院

～日本脳炎とは～

日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患。症状が現れずに経過する場合がほとんどです。症状が出る場合には、6～16日間の潜伏期間の後に、数日間の高熱、頭痛、おう吐などで発病し、引き続き急激に、意識障害、けいれんなどの脳の障害が起こります。脳炎を発症した場合20～40%が死に至ると言われています。

<日本脳炎予防接種を北海道で行うこととした経緯>

日本脳炎はヒトからヒトへの感染はなく、コガタアカイエカを媒介して感染しますが、北海道ではコガタアカイエカの生息がなく、北海道での発症者はいなかったため、定期接種は実施していませんでした。

この度、道内においてもわずかではありますが、感染の可能性があることや、住民の方々が道外や海外に行き来する機会が増えていることなどから、北海道においても実施することとなりました。

<日本脳炎ワクチンの副反応について>

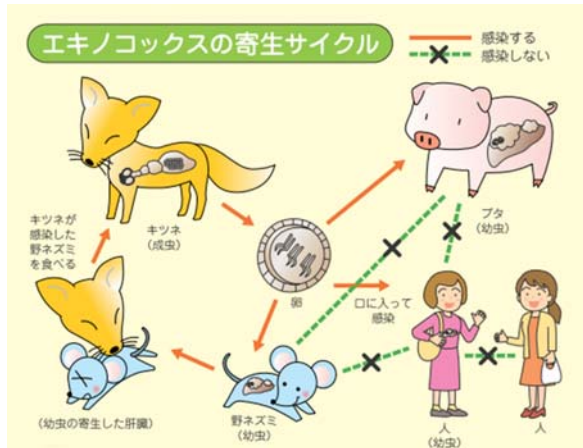
90か月未満児としたデータでは、1～2割に発熱、咳、鼻水、注射部位の紅斑等が見られ、ほとんどが接種3日後までに見られています。まれに、アナフィラキシーショック、ADEM(急性散在性脳脊髄炎)、脳炎・脳症、けいれん、血小板減少性紫斑病などの重大な副反応が見られることがあります。

また、本州において日本脳炎予防接種後に重症な副反応(ADEM 急性散在性脳脊髄炎)を発生した事例があったことから、平成17年から積極的な勧奨を差し控えておりましたが、平成21年2月に新たなワクチンが開発され平成22年度から積極的な勧奨を再開しております。現在使用されている新たなワクチンは平成21年6月から用いられており、延べ2,601,407人に接種されたと推測され、副反応の報告が71件あり、そのうち重篤とされたものが24件(死亡1名)でありました。

知っていますか？エキノコックス症

エキノコックス症は、キツネや野ネズミなどに寄生する寄生虫（エキノコックス）が主に肝臓に寄生して起こる病気です。

- ①エキノコックスの成虫がキツネの腸に寄生し卵を産み、その卵がフンと一緒に排出される。野ネズミがこの卵を食べると、野ネズミの体の中で卵がかえって幼虫となる。
- ②幼虫が寄生している野ネズミをキツネが食べると、キツネの腸の中で幼虫が成虫になる。



エキノコックスは①、②のサイクルを繰り返しています。

エキノコックスの卵が人間の体に入ると、野ネズミと同じように体内で卵がかえり、幼虫となって肝臓に寄生します。

エキノコックス症は、疲労感や上腹部の不快感、黄疸などの自覚症状が出るまでに数年から数十年かかるため、感染に気づかないことが多く、放っておくと命に関わることもあります。

町内でもいろいろな場所にキツネが出没しており、誰でも感染する可能性があります。正しい知識を身につけて、感染予防と早期発見につとめましょう。

感染予防のためにできること

- ・外から帰ったら、必ず手を洗う。
- ・キツネに触らない、餌付けしない。
- ・キツネが近寄らないよう、生ゴミや犬の餌を放置しない。
- ・犬も体内でエキノコックスの成虫が寄生するため、飼い犬が野ネズミを食べないように、放し飼いをしない。
- ・山菜など野山で採れたものは、十分に加熱もしくはよく水洗いする。
- ・沢水などの生水は、煮沸してから飲む。

エキノコックス感染の有無は、血液検査で調べることができます。今まで検査を受けたことがない方や、前回の検査から5年以上経っている方は、ぜひ検診を受けましょう。

エキノコックス症検診日程

<日高地区>

11月17日（金） こもればいホール

<門別地区>

11月18日（土） 門別公民館

11月19日（日） 富川公会堂

11月20日（月） 富川公会堂

11月21日（火） 厚賀会館



対象者は小学3年生以上、検診料金は300円です。

がん検診と同時に実施しています。詳しくは広報10月号でお知らせします。

平成29年度 静内保健所
女性の健康相談

女性固有の心身の悩みや若年者の性の問題など、
女性の健康上の幅広い相談に対応します。

■ 開設日時 13時から16時まで（前日までの予約制）

月	実施日	月	実施日
4月	26日（水）	10月	25日（水）
5月	24日（水）	11月	22日（水）
6月	28日（水）	12月	27日（水）
7月	26日（水）	1月	24日（水）
8月	23日（水）	2月	28日（水）
9月	27日（水）	3月	28日（水）

■ 実施場所 静内保健所

思春期保健相談

学校に行けない、人に会いたくないなどの悩みを抱える思春期(小学生～高校生)の子どもたちや家族、関係者を対象に思春期保健相談を行っています。

予約制のため、事前に申込み先までご相談ください。

- 対象 思春期時期におこる悩みや困りごとを抱えるご本人やご家族、関係者
- 日程 随時 年3回（予定）13：30～16：30
- 場所 静内保健所
- 料金 無料
- 相談担当 北海道メンタルケアセンター 臨床心理士

■ 各ご相談のお申込み・お問い合わせ先

静内保健所 健康推進課 健康支援係 保健師

新ひだか町静内こうせい町2-8-1（電話0146-42-0251）

※随時、保健師による電話または来所相談を行っていますので、お申込み先までご相談ください。

～ 大切な財産や権利を守るために ～ 成年後見制度の利用を支援します。

成年後見制度とは

成年後見制度とは、判断能力が精神上の障がい（認知症、知的障がいや精神障がいなど）により、不十分な方の権利を成年後見人等の支援者を選ぶことで本人を法的に支援する制度です。成年後見制度で支援される内容は、大きく分けると預貯金などの管理（財産管理）と医療・介護等の手続き（身上監護）の2つがあります。

また、成年後見人等の支援者は、本人が単独で行ってしまった契約を取り消したり、本人に代わって法的な契約締結などを行なうことができます。

成年後見制度には任意後見制度と法定後見制度の2種類があり、また、法定後見人は本人の判断能力に応じて後見、保佐、補助の3つの区分があります。

○任意後見制度

将来、判断能力が不十分となった場合に備えて、あらかじめ契約を結び任意後見人を選ぶ制度です。

○法定後見制度

家庭裁判所に申立てることで、成年後見人等が選ばれます。

- ・後見…判断能力が全くない状態の場合に、家庭裁判所が後見人を選びます。
- ・保佐…判断能力が著しく不十分な場合に、家庭裁判所が保佐人を選びます。
- ・補助…判断能力が不十分な場合に、家庭裁判所が補助人を選びます。



	後 見	保 佐	補 助
対象となる方	判断能力が欠けている状態が通常の方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立てをすることができる人	本人、配偶者、4親等内の親族、検察官、市町村長など（注1）		
成年後見人等に与えられる代理権の範囲	財産に関するすべての法律行為	申立ての範囲内で家庭裁判所が審判で定める「特定の法律行為」（注2）	申立ての範囲内で家庭裁判所が審判で定める「特定の法律行為」（注2）
成年後見人等の同意が必要な行為		民法第13条第1項の所定の行為	申立ての範囲内で家庭裁判所が審判で定める「特定の法律行為」（注2）
取消しが可能な行為	日常生活に関する行為以外の行為	民法第13条第1項の所定の行為	申立ての範囲内で家庭裁判所が審判で定める「特定の法律行為」（注2）
制度を利用した場合の資格の制限	医師、税理士等の資格や会社役員、公務員等の地位を失うなど	医師、税理士等の資格や会社役員、公務員等の地位を失うなど	

（注1）本人以外の者の申立てにより、保佐人・補助人に代理権を与える審判をする場合は、本人の同意が必要となります。

（注2）民法第13条第1項では、借金、訴訟行為、相続の承認・放棄、新築・改築・増築、などの行為が挙げられています。

成年後見制度に関する相談窓口及びお問い合わせ先

○成年後見制度の手続きに関すること

札幌家庭裁判所 電話 011-221-7281

http://www.courts.go.jp/sapporo/saiban/tetuzuki_kasai/kazi_soudan/index.html

○任意後見契約に関すること

苫小牧公証役場 電話 0144-36-7769

<http://www.koshonin.gr.jp/map/8-007.html>

日高町成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要な方で身寄りがなく、申立てを行うことが困難な場合に日高町長が申立てを行い、本人等の財産等の状況から申立て費用や成年後見人等への報酬を負担することが困難な場合にこれらの費用を支給することで、成年後見制度の利用促進を図ります。

(1) 身寄りがいない方などの申立て（町長申立て）

法定後見の開始審判申立てについては、本人、配偶者、四親等内の親族などの当事者が申し立てることが基本ですが、本人に身寄りがいないなど、これら当事者による申立てが困難な場合などで、本人の福祉を図るための特に必要があると認められるときに限り市長村長が申し立てることが可能です。

日高町では、関係者等からの申出に基づき、判断基準を満たすかどうかを審査し、町長による申立てを行います。（費用の負担能力がある方については、本人に求償します。）また、後見人等の報酬を負担することが困難な方については、報酬費用を支給します（対象費用や要件等は下表参照）。

(2) 申立費用及び報酬の支給（町長申立て以外）

上記(1)の町長申立て以外で本人・親族等が申立てを行う場合、成年後見制度の利用が必要である一方で、本人等の収入・資産状況等から、申立費用及び後見人等への報酬の支払いが困難な方に対して、申立費用及び後見人等報酬を支給するものです。

対象費用及び要件

区分	申立費用	後見人等報酬
申請者	申立人 (町長申立に限らず、本人や親族が申立を行った場合を含む)	被後見人等(成年被後見人、被保佐人、被補助人) (町長申立に限らず、本人や親族が申立を行った場合を含む) ※後見人等の代理申請可能
申請時期	後見等開始審判が確定し、後見人等が裁判に被後見等の財産目録を提出した日以降	報酬付与審判日以降
申請期限	審判確定日から1年以内	日高町への申請書類提出日から起算して2年前までの分を支給対象とします。そのため定期的な申請が必要になります。
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申立て手数料(収入印紙) ・ 登記手数料(収入印紙) ・ 郵便切手代 ・ 診断書料 ・ 鑑定費用 	後見人等報酬（裁判所が審判した額であって、在宅(28,000円/月)、施設(18,000円/月)の区分で上限があります。） ※後見人等が本人の配偶者や直系血族、兄弟姉妹の場合は支給対象外です。
対象要件	被後見人等(申立て費用の場合は被後見人等及び申立人)が、次のいずれかに該当する場合に支給対象となります。 <ol style="list-style-type: none"> 1 生活保護受給者 2 資産及び収入の状況から1に準ずると認められる者。(次の(1)から(3)のすべてに該当すること) (1)住民税非課税世帯（世帯全員が非課税であること） (2)預貯金等の額が単身世帯で200万円以下、世帯員が1名増えるごとに100万円を加算した額以下であること。 (3)世帯員が居住する家屋その他日常に必要な資産以外に活用できる資産がないこと。	

成年後見制度利用支援事業に関する相談窓口及びお問い合わせ先

- 門別地区
 - ・ 日高町役場子育て福祉課 電話 01456-2-6183
 - ・ 門別地域包括支援センター 電話 01456-2-6789
- 日高地区
 - ・ 日高総合支所地域住民課 電話 01457-6-3173
 - ・ 日高地域包括支援センター 電話 01457-6-2343

臨時福祉給付金（経済対策分）のご案内

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方を対象に【臨時福祉給付金】が支給されます。日高町では、今年度に臨時福祉給付金（経済対策分）として次のとおり実施し、対象と思われる方の世帯等へ申請書類などを郵送しております。

申請受付期間が過ぎた場合は、給付金が受け取れませんので、期限までお早めに申請してください。

また、申請書が届いていない方でも支給対象と思われる場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

◇申請受付期間

4月20日（木）から8月21日（月）まで

◇日高町の支給対象者となる方

平成28年1月1日現在、日高町に住民票があり、平成28年度分町民税（均等割）が課税されていない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や基準日に生活保護の被保護者となっている場合などは対象外です。

※平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者の方と同じです。

◇支給額

支給対象者1人につき、15,000円

◇支給について

原則、平成28年1月1日において住民票がある市区町村から支給されますので、給付金を受け取るためには、平成28年1月1日において住民票がある市区町村へ申請を行う必要があります。

◇お問い合わせ先

日高町役場 子育て福祉課 福祉グループ 電話 01456-2-6183

平成29年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日 程 ・平成29年6月26日（月） 午前10時30分～午後4時30分
・平成29年6月27日（火） 午前10時30分～午後4時30分
- (2) 場 所 申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
・門別地区～門別公民館、門別総合町民センター
・富川地区～富川公会堂、門別総合町民センター
・日高地区～日高町民センター
- (3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (4) 相談内容 ・療育手帳の再判定
・しつけ相談
・言葉の障がい、身体障がい等
・学校に行きたがらない
・その他、子どものことで困っていること
- (5) 申込先 日高町役場 子育て福祉課 子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01457-6-3173

相談を希望される方は、5月19日(金)までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。

なお、相談をお受けする方は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

※今後の巡回児童相談の実施予定日 ・8月2日（水）、3日（木）

・平成30年2月7日（水）、8日（木）

平成29年度調理師試験のお知らせ

- 試験日時 平成29年8月29日（火）
午後1時30分から午後4時まで
- 試験地 苫小牧市
- 受験資格 多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は食品衛生法による飲食店営業、魚介類販売業者若しくはそうざい製造業を掲げる営業において平成29年5月26日までに2年以上調理の業務に従事した方。
※パート又はアルバイトの方は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限りです。
- 試験科目 食文化概論・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学及び調理理論
- 願書受付期間 平成29年5月15日（月）～5月26日（金）
土日祝日を除く午前8時45分から午後5時30分
- 願書配布・受付場所 北海道静内保健所
- 提出書類 調理師試験受験願書、調理師試験受験者整理カード
- 受験手数料 6,900円（北海道収入証紙）
- お問い合わせ 北海道静内保健所 企画総務課企画係
電話 0146-42-0251

【自衛官募集のお知らせ】

募集コース	応募資格	応募の受付期限	採用試験日または採用試験の期間
第1回 一般曹候補生（男女）	18歳～27歳未満	応募受付中 5月5日（金）まで	採用試験日 5月27日（土）
平成29年度 第1回 自衛官候補生（男女）	18歳～27歳未満	応募受付中 6月6日（火）まで	採用試験の期間（うち1日） 男子：6月9日（金）～11日（日） 女子：6月9日（金）～10日（土）
一般幹部 候補生	一般 20歳～26歳未満 （院卒は28歳未満）	応募受付中 5月5日（金）まで	採用試験日 5月13日（土）～14日（日）
	歯科 薬剤科 20歳～ 26/27/28/29/30歳 未満（学位による）		採用試験日 5月13日（土）
	飛行 18歳～21歳未満 （海は23歳未満）	応募受付中 5月5日（金）まで	採用試験日 5月13日（土）～14日（日）
お問い合わせ	新ひだか町静内浦和125 陸上自衛隊静内駐屯地内 「自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所」 電話 0146-44-2855		

社会教育委員による食育事業「親子たこ焼き教室」

3月4日、社会教育委員による食育事業「親子たこ焼き教室」（協力：保健推進員協議会）が門別総合町民センターで開催されました。

当日は、食材である「たこ」の生態について、北海道大学助教授の伊庭先生に説明をいただいたほか、大きな「たこ」を捌く「たこの解体ショー」が行われ、参加者は普段なかなか見ることない大きな「たこ」に驚いていました。たこ焼き作りでは、たこ焼き屋等を経営している佐藤さんに焼き方やコツを教えていただき、きれいに丸く焼けたたこ焼きを親子で美味しく食べていました。



「バルーンアート体験教室」を開催

3月12日、日高町地域子ども会育成連絡協議会主催の「バルーンアート体験教室」が開催され、小学生や保護者など合わせて47名の参加がありました。

当日は札幌市の「風船の魔法使い株式会社」から「ぱる」と「ミミ」さんを講師に招き、バルーンアートショーを行ってもらった後、簡単な作品を実際に作りました。

風船をひねったり折り曲げたりする作業に初めは少し怖がっていた様子でしたが、最後には全員見事に作品を完成させていました。



平成28年度「沙流川大学」閉講式

3月23日、サンポックにおいて平成28年度日高町高齢者大学「沙流川大学」閉講式が開催されました。

25名の出席があり、式中では学長から年間開催講座の2分の1以上の出席者13名に修了証書が授与され、式辞をいただきました。閉講式終了後には、日高西部消防組合日高支署の中村厚彦支署長を講師にお招きし、記念講演「過去の災害から学んだ事について」を開催し、災害時の注意点や日ごろの心がけを学ぶことができました。





日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

通算 第43号 2017.4.

「冬の自然写真の撮り方」開催しました。

前年度の日高山脈ネイチャーセミナー 2016、最終の講座でした。

3月11日に、「冬の自然観察と、その自然をうまく記録に残しましょう」というテーマの下、開催しました。

今回は、写真の撮り方やテクニックよりも、スノーシューをはいて冬の自然観察を行なうとともに、どのような題材があるかななどを、講師の指導のもと、自然観察を主眼において学習しました。

今回も、昨年度とは別の場所ですが、やはり野鳥の影の濃い、山林の中へ踏み入りました。気温も高めでしたので、雪も重く、スノーシューを履いていても歩きづらかったと思いますが、さまざまな野鳥やアニマルトラック、冬芽の観察などを行なったりでき、冬の森林の自然を十分に体験できました。あっという間の半日でした。

本年度も、ネイチャーセミナーをはじめとした、「日高山脈博物館自然体験事業 2017」を実施予定です。日程などが決まりましたら、広報や当館のホームページなどでお知らせしますので、お気軽にお問い合わせください。皆様のご参加をお待ちしております。



GW 恒例の「宝石すくい」を開催します。

日高地区の河原でも採れるかも…しれない宝石もあります。

今年も、恒例となりました大型連休中の宝石すくいを開催予定です。4月29日・30日、5月3日～7日の開催を予定しています。

宝石の種類も、写真のようなもののほか、いくつかのパターンを設ける予定です。日高町民の方は入館料が無料ですので、この機会に、日高山脈博物館に足をお運びください。日高地区の河原で採取できるものも含まれていますので、お楽しみに。



日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用下さい。
⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/site/hmc/>) の新着情報からどうぞ。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

■ 均等割 2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■ 所得割の軽減割合が見直しされました

- 保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減



【平成29年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減



【平成29年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

- ▼ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

◆ 保険料の計算方法（平成29年度）

- 保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成28年中の所得 - 33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
--------------------------------------	---	---	---	---

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■高額療養費の自己負担限度額が見直しされます

●高額療養費の自己負担限度額が、平成29年8月から次のとおり見直しされます。

区 分		1か月の自己負担限度額 (※1)	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者	外来 〔個人単位〕	44,400円	57,600円
	外来+入院 〔世帯単位〕	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)
一般	外来 〔個人単位〕	12,000円	14,000円 (※3)
	外来+入院 〔世帯単位〕	44,400円	57,600円 (※4)
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	24,600円
	区分Ⅰ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。
- ※2 多数該当（過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額は44,000円です。
- ※3 1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。
- ※4 一般区分においても多数該当（※2）が設定されます。

■入院時生活療養標準負担額（居住費）の金額が見直しされます

●療養病床に入院したときの居住費が、平成29年10月から見直しされます。

【平成29年9月まで】

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき320円
厚生労働大臣の定める者（指定難病患者を除く）	1日につき0円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円



【平成29年10月から】

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき370円
厚生労働大臣の定める者（指定難病患者を除く）	1日につき200円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

■お問い合わせ先

●北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

電話 011-290-5601

●日高町役場保険年金課保険医療・介護・年金グループ

〒059-2192

日高町門別本町210番地の1

電話 01456-2-6561



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	2件
○死者数	0人
○傷者数	2人

2017年3月31日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。」**

☆行楽期に向けて速度の出し過ぎ＝重大事故＝

- スピードの怖さを知ってください
 - ・・・速度が2倍になると衝撃は4倍になります。
- 低速ならばはっきり見えても
 - ・・・速度が上がると認識できる範囲が狭くなります。

☆飲酒運転の根絶！

- 「乗らない」「乗せない」「飲ませない」を守りましょう。
- わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせる恐れがあります。
ちょっとだけの軽い気持ちも、重大な事故につながります。



4月7日富川小学校新入生児童交通安全啓発

自転車は車の仲間、ルールを守って安全運転！

日高地区交通災害共済に加入しましょう

＝年額500円で、3万円から80万円の見舞金＝（1日以上の通院日数より支給されます。）

- 【共済の目的】** 日高管内の住民が交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- 【加入できる方】** 日高管内に住民登録をしている方はどなたでも加入できます。
- 【会費】** 1人年額500円です。（途中加入する場合も同じ）
- 【共済期間】** 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- 【加入奨励金】** 各自治会等が取りまとめた団体加入に対して加入奨励金(1人×50円)が交付されます。
- 【加入方法】** 加入申込書に住所・氏名等を記入し、日高町役場住民課、日高総合支所、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へお申し込みください。
- 【その他】** 日高地区交通災害共済は、平成29年度限りで加入募集が終了し、平成30年度は見舞金の支給のみとなります。

◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

(昼間点灯効果)

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

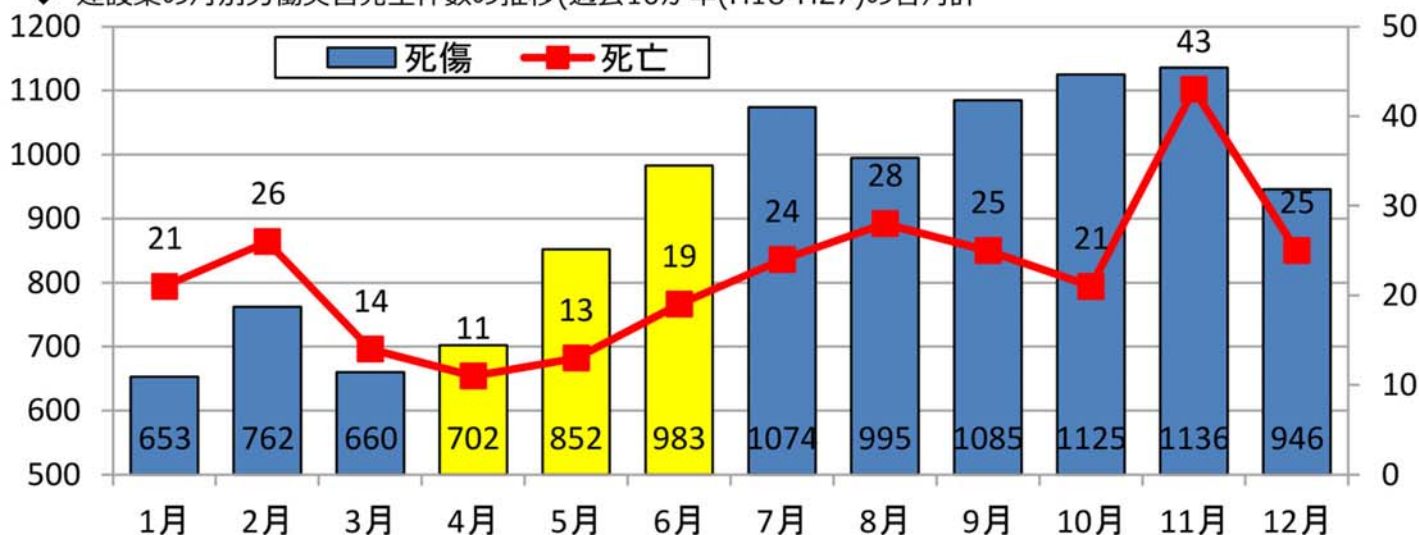
建設工事着工期労働災害防止運動

— 工事「着工期」こそ、安全対策の「質」を決める時期 —

[平成29年4月1日～6月30日]

STOP! 労働災害


◆ 建設業の月別労働災害発生件数の推移(過去10か年(H18-H27)の各月計)



- 建設工事現場が動き出す4月～6月の「着工期」こそ、安全対策の「質」を決める時期です。
- 元方事業者による統括安全衛生管理の徹底等を重点事項としてこの時期に「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開することとしました。
- 特に、**5月25日から5月31日までを「建設安全日」と定め、各事業場の自主的な労働災害防止活動の一層の促進を図ることとします。**

建設工事現場に入場する方は、保護帽に着工期運動のシールを貼り、全員参加で運動の機運を醸成させましょう。



 北海道労働局・労働基準監督署(支署)

**行政相談委員の
委嘱について**

行政相談委員の任期が、この3月末で満了しましたが、日高町担当の阿部由夫氏、矢野満喜雄氏は、引き続き4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、役所と皆様のパイプ役です。

皆様から年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービスなど、国の役所の業務についての苦情、要望、意見をお聞きして改善を図ります。

相談は無料で秘密を守ります。

口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出下さい。

行政相談委員

阿部 由夫
(日高町本町西1丁目32番地の22)

矢野 満喜雄
(日高町字平賀135番地)

**室蘭地方気象台
からのお知らせ**

これからの季節、太陽の光も一段と強さを増して新緑に色づきを与えていきます。

光が増すと紫外線も増えます。「5月の紫外線は真夏とほぼ同じ」と言われるほど紫

外線が強くなる季節です。気象庁ではこの紫外線に関連して、

- ① 温室効果ガス
- ② エアロゾル
- ③ オゾン

と紫外線の3種類を観測しています。

特に紫外線は観測した日照時間などを用いてUVインデックスを算出し「紫外線情報」をホームページで提供しています。

紫外線は人体に対して殺菌効果やビタミンDを作る効果もありますが、目や日焼けなど皮膚に悪い影響もあります。

5月から9月は紫外線量が一番多くなりますので、野外での作業やレジャーには紫外線対策(サンングラス、帽子、日焼け止め)を忘れずに行うことが大切です。

**二風谷ダムの
流木をご利用ください**

二風谷ダム管理所では、にぶたに湖に流れ込んできた流木・流木チップの無料配布を行います。希望される方は4月28日～5月26日の間に申込んでください。

流木及び流木チップの配布場所など、詳しくは室蘭開発

建設部ホームページ <http://www.kdmn.t.go.jp/mr/>

もしくは二風谷ダム管理所までお問い合わせください。

▼申込及びお問い合わせ

二風谷ダム管理所管理係

電話(平日9時～16時30分)

014571214262

FAX

014571214272

**畜犬登録及び
狂犬病予防注射**

狂犬病予防注射法第4条及び第5条により定められている「畜犬登録及び狂犬病予防注射」により犬の所有者は犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合)あつては、生後90日を経過した日)から30日以内に犬を登録し、必ず年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

狂犬病予防注射は、狂犬病予防注射の町内巡回または、動物病院にて実施していただきます。

平成29年度狂犬病予防注射の町内巡回場所の日程表は折り込みチラシをご覧ください。

また、すでに登録されている犬については、直接所有者あてに注射案内を送付しますので、問診票に記載のうえ、通書を必ず持参してください。

◎料金

○新規登録料

1頭当たり3,000円

(登録済みの犬は必要ありません)

○狂犬病予防注射料

1頭当たり3,110円

(注射済票交付手数料含む)

○戸別訪問料

1頭当たり500円

※犬の登録や狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、20万円以下の罰金がかせられます。

◎次の場合は町に届け出しましょう。

・犬の所有者の変更または住所の変更があった場合

・犬が死亡した場合

※届け出を行っていない場合には、引き続き注射案内が送付されている事があります。

◎お問い合わせ先

▼門別地区

住民課環境生活・アイヌ政策グループ

電話

014561216182

▼日高地区

日高総合支所

地域経済課施設管理グループ

電話

014571612024

**平成29年
工業統計調査を実施します**

○工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性をご理解いただき、御回答をよろしく願います。



工業統計キャラクター・コウちゃん

経済産業省・北海道・日高町

4月1日から5月31日までは「春のヒグマ注意特別期間」です

ヒグマに注意

不幸な事故を防ぐために大切なこと

☆ヒグマに出会わないことが一番☆

音を出しながら歩きましょう

山にひとりで入らない。しゃべりながら歩く。鈴をつける。手をたたく。
ヒグマの耳や鼻は人よりもはるかに良いので、先に気がついて避けてくれるはずです。

うす暗いときは山に入らないようにしましょう

人もヒグマもまわりの様子が見えにくく、ばったりと出会ってしまうかもしれません。

ヒグマのフンや足あとなどを見つけたら、すぐに引きかえしましょう

少しでもヒグマの気配を感じたら、いつでも引きかえせる勇気が大切です。

☆ゴミはヒグマを呼び寄せます☆

ぜったいにゴミを捨てない！！ゴミはすべて持ちかえりましょう

残飯、生ゴミなどはヒグマにとってごちそうです。たとえ、土に埋めてもするどい鼻ですぐにかぎつけます。ゴミの味を覚えるとそれを目当てにくり返し出てくるので、後からその場所に来る人を危険におとし入れることとなります。

動物の死体を見つけたら、その場所から離れましょう

エゾシカなどの死体を見つけたら、近よらずにその場所を離れてください。
ヒグマは動物の死体を食べることもあるので、近くにヒグマが隠れているかもしれません。

●お問い合わせ先

日高振興局保健環境部環境生活課自然環境係 電話 0146-22-9254

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】

※毎月第4火曜日開催予定

6月の相談日・27日(火)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時
- 相談場所 門別公民館1階 ミーティングルーム
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

6月の相談日

5日(月)・7日(水)・12日(月)・14日(水)・19日(月)・21日(水)
26日(月)・28日(水)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時～午後3時
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

【平取町での開催】

※相談時間が毎月変更となるため、ご確認ください。

6月の相談日・6日(火) 午後1時30分～午後3時
27日(火) 午前11時～午後0時30分

- 事前予約制 電話 01457-2-2222
(平取町役場まちづくり課広報広聴係)
- 予約受付 平日の午前9時～午後5時
- 相談場所 ふれあいセンター1
平取町本町35番地1

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

日高町住宅リフォーム補助金交付制度のお知らせ

日高町住宅リフォーム補助金交付制度は、平成31年3月31日まで行います。
 リフォームをお考えの方は、是非下記問い合わせ先までご相談下さい。

1 補助の対象工事及び補助金額等

工事区分	補助対象の要件・工事内容など	補助金額
(1) 耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ・ 併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が、延床面積の2分の1以上の住宅 ・ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があるとされた住宅 	補助対象経費の 10分の3以内とし、 70万円を限度 とする。
(2) 省エネ改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓、床、屋根又は天井、壁の断熱改修。 ・ 現行の省エネ基準(平成11年基準)以上の省エネ性能となるもの。 	補助対象経費の 10分の3以内とし、 50万円を限度 とする。
(3) バリアフリー改修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内通路の拡張、階段勾配の緩和、浴室改良、 便所改良、手すりの取り付け、段差の解消、出入り口の戸の改良 	補助対象経費の 10分の3以内とし 50万円を限度 とする。
(4) 住宅修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎、土台、柱、梁、筋交い、内壁、天井、床等の修繕工事又は補強工事 ・ 外壁、屋根等の改修工事及び塗装工事 ・ 防火設備・換気設備・避難設備等の設備工事 ・ 間取りの変更及び開口部の新設等の改修工事 ・ 台所・浴室又は便所の改修工事 ・ 建具の取り替え等の工事 ・ 断熱・気密又は遮音工事 ・ 各種設備配管の新設及び劣化改修工事 ・ その他住宅の機能や性能を維持・向上するための工事 	補助対象経費の 10分の3以内とし、 20万円を限度 とする。
その他	他の制度による助成額は、補助対象経費から除かれます。 工事区分(1)～(4)各50万円以上の補助対象経費を対象とする。 補助金申請前に工事着手している住宅や新築工事(建て替えを含む)は、補助の対象としません。 補助金の交付は、同一人、同一住宅につき(1)(2)(3)(4)それぞれ1回限りです。 工事区分(2)～(4)の補助金の合計金額は50万円を限度とします。 ※1度補助を受けた方でも、対象となる場合がありますので詳細は下記まで問い合わせ下さい。	

2 補助金の交付対象となる方

- 日高町の住民基本台帳に記録されている方。
- 住宅の所有者であり、かつ、その住宅に居住している方又は居住する方。
- 住宅の所有者及び同一世帯の全員に町税等の未納がないこと。

3 補助金の対象となるリフォーム工事

- 日高町内に事業所、営業所を持つ法人及び町内で営業する個人事業者で建設業の許可を受けた建設業者
- 又は軽微な建設工事のみ請け負うことを営業するものが行った住宅リフォーム工事が補助対象となります。

4 申請受付期間

- 平成29年度の受付は、平成29年4月1日から随時行っております。
- (平成30年2月末日までに工事を完了出来るものが対象となります)

5 申請時に必要な書類

※詳細は、日高町HP (www.town.hidaka.hokkaido.jp/soshiki/kanzai/kanzai-reform.html)
 又は「住宅リフォーム補助金交付制度のパンフレット」をご覧ください。

(問い合わせ先) 日高町役場 管財建築課 建築・公営住宅G 01456-2-6187 (門別地区)
 日高総合支所 地域経済課 施設・管理G 01457-6-2084 (日高地区)

役場は各課の中でグループを決めて仕事をしています。
グループ名は「●●●G」と略して記載されることもあります。

4月1日、
役場・消防職員
の人事異動が
ありました。
各課の連絡先と担当職員
は次のとおりです。

町長

三輪 茂



副町長（本庁担当）

佐藤 則男



副町長（日高総合支所担当）

蔦 守



総務課

(01456)
215131

課長 林谷 昌美
▼人事給与G

山田 誠

島尻 守

長原 美季

長谷川 大樹

山田 美智瑠

▼情報防災G

湯村 篤司

小野 寺孝

中村 直弘

企画財政課

(01456)
216181

課長 戸川 貴教

▼企画・財政G

奈良 淳

櫻庭 邦彦

中村 正治

井川 美郷

▼まちづくり・

広報統計G

総括主幹 森谷 朋香

川上 寛明

(再任用) 綿貫 春彦

三上 佳寛

津川 弓恵

住民課

(01456)
216182

課長 水上 博志
▼住民G

荒井 早苗

垂柳 美絵

濱田 麗

山田 真矢

▼環境生活・

アイヌ政策G

総括主幹 工藤 正和

藤本 寛朗

浦重 郁美

鎌田 龍征

加藤 義憲

▼厚賀出張所

所長 中村 晴美

武田 真奈美

浦重 卓司

子育て福祉課

(01456)
216183

課長 野島 浩人

▼子育て支援G

矢野 雅章

佐藤 貴彦

(再任用) 門別 隆

▼福祉G

山口 賢一

税務課

(01456)
216184

課長 吉川 達宏
▼課税G

小関 正徳

遠藤 聖

中村 香奈

竹高 司

佐藤 雄一郎

▼納税G

参事 高山 修

森永 博幸

法理 智典

江谷 洋一

石谷 優子

農務課

(01456)
216185

課長 野澤 裕二

▼農政・畜産G

成田 治

本間 一樹

奈良 匡

(再任用) 横井 秀光

原 祐太

保険年金課

(01456)
216561

課長 池本 敏之

▼保険医療・

介護・年金G

総括主幹 白川 篤実

松原 讓司

野口 裕基

浦重 朋美

喜田 誠也

健康増進課

(01456)
216571

課長 園田 由美子

▼健康増進G

遠藤 暁子

藤本 企白

倉見 純子

藤川 七洋

亀井 希代子

三浦 礼乃

柳瀬 朋恵

(再任用) 村田 博文

廣中 一樹

▼子育て支援センター

神子 明日香

(嘱託) 本間 元文

経済観光課

(01456)
216031

課長 川西 光浩

▼水産林務G

只野 利一

山田 健太

(嘱託) 谷村 賢次

▼商工観光G

若狭 ユカ

(再任用) 武田 啓嗣

村田 健一

建設課

(01456)
管理・土木・都市計画
216186

開発・土地改良
215116

課長 山下 敏洋

▼管理・土木・
都市計画G

参事 稲葉 幸裕

(総括主幹) 種田 智子

大平 幸雄

茂野 良二

久保田 順矢

▼開発・土地改良G

参事 吉田 義克

(総括主幹) 吉田 早苗

(再任用) 岸本 裕治

管財建築課

(01456)
216187

課長 小野 俊勝

▼財産管理G

星由 里子

吉田 守良

熊谷 識恵

▼建築・公営住宅G

梶 弘幸

横山 純

工藤 雄司

前田 恭平

門別 遼

会計課

(01456)
216188

会計管理者

課長(兼) 大石 徹

▼会計G

松本 達哉

吉田 玉美

坪島 一成

上田 あゆみ

作田 裕理

技術審議室

室長(兼) 山下 敏洋

参事(兼) 稲葉 幸裕

(総括主幹) 種田 智子

(兼) 茂野 良二

用地調整室

(01456)
216187

室長(兼) 小野 俊勝

▼用地調整G

渋谷 一夫

水・くらし サービスセンター

(01456)

上水道G

211334

下水道G

213551

窓口G

所長 小林 政美

▼上水道G

福澤 彰宏

作田 知洋

磯谷 朋範

(再任用) 堂前 保志

白石 航希

黒宮 大暉

▼下水道G

吉田 和彦

広中 一好

▼窓口G

(総括主幹) 寺越 秀幸

石川 あゆみ

前野 隆博

花野 真貴子

地域住民課

(01457)
総務・税務・住民G
612001

福祉・保険G
613173

健康・介護G
613173

課長 榎本 典康

▼総務・税務・住民G

(総括主幹) 金子 しのぶ

西内 康弘

姉川 結衣

▼福祉・保険G

(総括主幹) 大友 光晴

佐々木 勇詞

▼健康・介護G

参事 赤坂 布世

中田 弘樹

池内 敦子

深川 光彦

日高地域包括 支援センター

(01457)
613173

施設長(兼) 榎本 典康

日高住宅介護 支援事業所

(01457)
613173

所長(兼) 赤坂 布世

地域経済課

(01457)
施設管理G
612084

観光農林G
612008

課長 柴田 哲

▼施設管理G

田中正俊

門野 智

浦重 誠

佐藤 陸洋

竹内 雅行

金子 敏之

宇部 孝也

河端 涉

米沢 哲也

大高 翼

▼観光農林G

佐藤 和則

杉原 正樹

高橋 拓也

森 俊和

門別地域包括 支援センター

(01456)
216789

施設長 井上義生

武藤洋一

金子千春

丹保信哉

矢野祥恵

門別居宅介護 支援事業所

(01456)
216789

所長 長船美穂

亀澤滋俊

水上佳祐

保育所

(01456)

二葉 212669

わかば 215349

すずらん 512452

日高 612109

管理者(本庁担当)

(兼)野島浩人

▼門別わかば保育所

(嘱託)大泉初美

下川秀果

木田和美

藤田美奈子

▼富川二葉保育所

(再任用) 水上博

木田歩美

萩原香織理

相田瑠美

村田翔子

谷口真梨子

田中未来

▼厚賀すずらん保育所

工藤貴代美

竹内大介

田中修子

管理者(兼)榎本典康

▼日高保育所

石橋明子

山岡美佳

小林吉夫

門別やすらぎ荘

(01456)
216061

施設長(兼)井上義生

鈴木満

石本友美

金子孝

高橋美幸

門別国保病院

(01456)
215311

院長 大友透

副院長 村上剛

医長 長谷川義展

医長 畠山直樹

医長 國生泰範

嘱託医 鎌田弘幸

嘱託医 谷井広樹

事務長 深根英範

▼事務G

田中幸樹

長船光徳

金森由香

真下伸二

森憲造

盛合由剛

手塚義大

▼看護師・准看護師

看護師長 齊藤庄子

副看護師長 松本幸代

茗ヶ原さとみ

小石川元子

原道代

高藤恵

鈴木洋子

服部和

大沢美枝

川村朋子

西村智子

村本泰子

上田三津枝

上田由香里

金澤はるみ

南由美

加納正臣

島瀬有可

佐々木小枝

阿部瞳

北川孝子

鉛口静香

坪田恵子

藤村直美

落合絵理

谷越早苗

佐々木麗奈

中江宏美

久保ゆかり

黒田祥代

木村薫

泉瑞恵

中屋ひろみ

黒川早苗

藁谷貴子

水内留理子

森朋代

露木京子

藤澤育子

佐藤史子

児玉寿美

佐藤千恵

佐々木省吾

▼介護職員

三上真琴

山崎玲子

澤井さなえ

栗野由紀子

笠原輝美

窪田和浩

江本典幸

横井優一

山田恭久

野村真規子

前里千尋

加藤朋美

佐々木笑子

長谷部未紗

▼理学療法士

藤川和正

水内孝博

泉寛

兒玉研

藤村洋平

▼栄養士

池本純子

栗林満里奈

▼地域医療連携室

訪問看護室

(嘱託)吉田容子

▼薬剤師

副薬局長 和泉秀祐

(嘱託)榊直子

▼診療放射線技師

小野寺佑介

(再任用) 畠山 透
▼臨床検査技師

掛水めぐみ

▼臨床工学技士
副臨床工学技士長

亀田政克

中谷 靖

村本卓也

完戸大樹

木村聡也

阿部真之

日高国保診療所

(01457)
612155

事務長 伊藤博教

▼事務G

総括主幹 木田保幸

鎌田美咲

▼診療放射線技師

千葉千晶

▼看護師・准看護師

看護師長 藍原明美

高橋政子

柴田圭子

渡辺千賀

南 晶子

金子厚子

溝尾友美

教育委員会

教育長

宮川正己



教育次長

梅木 聡

管理課

(01456)
213721

課長 東 親久

▼総務・学校教育G

福居ひとみ

瀧口和成

江本由佳理

佐藤彰太

指導主事(嘱託)

久住 勉

▼学校施設管理G

山岡達也

社会教育課

(01456)
212451

課長(兼)梅木 聡

▼社会教育G

江刺家優

渋谷裕幸

奈良英彦

谷口慎平

木下一真

▼施設管理G

新江孝之

永田邦彦

武田義章

門別図書館 郷土資料館

(01456)
213746

館長 川内谷修

▼図書館郷土資料館G

只石美由紀

田邊菜々

谷口亮徳

生涯学習課

(01457)
613858

課長 赤坂俊幸

▼生涯学習G

福士康弘

熊谷一彦

▼産業学習G

参事 関本裕昭

高橋 健

片平和昭

佐々木和彦

高見澤駿

日高山脈博物館

(01457)
619033

館長(兼)赤坂俊幸

東 豊土

議会事務局

(01456)
216500

事務局長 武藤直人

▼議会G

三浦美穂

花野臣盛

農業委員会

(01456)
216189

事務局長 下村洋一

▼農業委員会G

梅津裕美

(再任用) 坂上和敏

派遣職員

(社) 北海道軽種馬振興公社

(再任用) 野口 惇

(北海道町村会 法務支援室)

倉見 竜太

(国立日高青少年自然の家)

紺野裕也

日高西部消防組合

〔消防本部〕

消防長 門別 武諭
次長 島田 道嗣

総務課

(01456)
211521

課長 金森 勇美
(兼) 西前 正次
(兼) 谷川 裕之
池田 光輝

消防課

課長 田村 良二
(兼) 濱口 大五
(兼) 山口 竜也
(兼) 武田 淳喜

〔富川消防署〕

署長(兼) 島田 道嗣
副署長 門別 進
副署長 館崎 智哉

庶務課

課長(兼) 館崎 智哉
▼庶務係 佐藤 和幸
福岡 成幸
岩浪 貴
▼消防団係 梅津 尚幸
谷川 裕之
池田 光輝
佐藤 幹太

予防課

課長 北條 俊博
管理官 仙北 谷光一
▼予防係 窪田 智宏
石井 康太
助川 銀次郎
▼保安係 濱口 大五
山崎 和信
南保 嘉範
栗林 孝明

警防課

課長 菊地 保浩
管理官 大澤 利幸
▼警防係 富野 春樹
田端 健一
梅木 紀彰
武田 淳喜
藤井 祥
三杉 駆

▼通信指令係

山口 竜也
笠原 柁平

救急救助課

課長(兼) 門別 進
▼救急救助係 松平 貴洋
岡村 博之
田中 達也
金村 航成
藤井 達也

分遣所

▼門別分遣所 宮本 裕史
▼厚賀分遣所 服部 康二
丹羽 智尚
石谷 尚弘
丸谷 知丈

日高支署

支署長 中村 厚彦
副支署長 渡辺 巖
▼庶務係 管理官 塩田 広
溝尾 克三
日川 陽一郎
佐伯 順平
▼予防係 管理官(兼) 塩田 広
豊田 昌彦
千葉 秀明
坂東 太陽
▼警防係 管理官(兼) 渡辺 巖
藍原 均
高元 慎吾
倉内 翔太郎
▼救急救助係 管理官(兼) 渡辺 巖
清水 哲也
坂 雄太

わくわく館 5月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前	1	2	3	4	5	6
午後	開放	開放	憲法記念日 休館日	みどりの日 休館日	こどもの日 休館日	開放
午前	8	9	10	11	12	13
午後	開放	子育て相談・身測 開放	嬢二 カ-ル・もこもこ	開放 トーマスの会	うさぎさん 大きいありさん	開放
午前	15	16	17	18	19	20
午後	開放	開放 母親教室	カ-ル・もこもこ 嬢二	開放	ひよこさん 開放	開放
午前	22	23	24	25	26	27
午後	開放	開放・身測 開放	ラバン ペジラ・もこもこ	開放	きりんさん 小さいありさん	開放
午前	29	30	31			
午後	開放	子育て講座 開放	ペジラ・もこもこ 新規枠			

- ・わくわく広場とは一般開放のことです。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。
- 「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
- 「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
- 「きりんさん：誕生日がH27年3月以前の子」です。
- どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は、9日(火)、23日(火)が身体測定の日です。
 ※5月の子育て講座は、「親子体操」です。
 講師は日高町在住のフィットネスアドバイザー山田未帆さんです。
 親子で仲良く楽しく身体を動かしましょう。
 開場 9:30～ 開始 10:00～
 対象 うさぎさん以上の親子
 5月1日(月)～5月27日(土)に申し込みをしてください。
 ※今年度のわくわく館スタッフです。
 館長 本間元文 常勤保育士 神子明日香 浜口玲子
 代替スタッフ 小嶋貴子 森永美涼
 今年度もよろしくお願ひいたします。

- ※11:00、15:00に、わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。
- ※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。
 日時 毎月第3金曜日 10時から12時まで
 場所 厚賀コミュニティセンター
 対象 就学前の子と親
- ※わくわく通信・行事予定表が日高町ホームページに掲載されています。
 「日高町ホームページ」→「子育てガイド」
 →「子育て支援センター」→「わくわく館」
 (利用時間) 相談：9:00～17:00
 広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。
 [平成29年3月受領分]

▼福祉・少子化対策	920,000円
▼教育・文化	320,000円
▼自然環境保全	800,000円
▼産業振興及び地域振興	560,000円
▼ホッカイドウ競馬の応援	210,000円
合計 237件	2,810,000円

ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇公益社団法人苦小牧地方法人会日高支部 様
 車椅子 2台を寄贈いただきました。



◇一般社団法人日本競走馬協会 様

ホッカイドウ競馬振興のため、300万円を寄附いただきました。

◇厚賀生活館運営委員会 様

社会福祉費寄付金として、11万6,649円を寄附いただきました。

◇岩本哲子 様

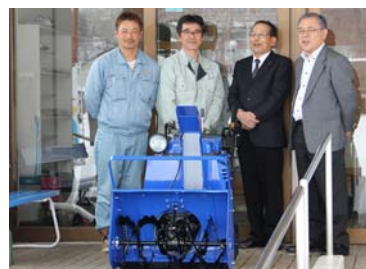
社会福祉費寄付金として、金一封を寄附いただきました。

◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 綿貫由則 様 (富川北) 金一封
- ◆ 山本百合子 様 (富川北) 金一封
- ◆ 遠藤 剛 様 (幾千世) 金一封
- ◆ 浦新 勲 様 (豊郷) 金一封
- ◆ 石川治夫 様 (富川北) 金一封
- ◆ 法理康雄 様 (豊郷) 金一封
- ◆ 加藤義昭 様 (富川南) 金一封
- ◆ 日高町商工会青年部 厚賀地区会 様 (厚賀町) 金一封

◆ 株式会社高橋建設 様(洞爺湖町)
 松本工業株式会社 様

地域貢献事業として、除雪機 1台を寄贈いただきました。



祝

100歳おめでとう ございます。

3月10日に100歳を迎えられた、丸山きくさん
(栄町東)に、ご家族が見守る中、祝状と記念品が贈
られました。



5月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

31日(水) 富川公会堂
*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆子育てひろば(育児相談)

9日(火) 子育て支援センターわくわく館
11日(木) サン・ポッケ
19日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆プレママひろば(妊婦相談)

22日(月) 子育て支援センターわくわく館

☆よいこクラブ(フッ素塗布)

12日(金) 厚賀コミュニティセンター
15日(月) 門別公民館
23日(火) 富川公会堂

☆胃・肺・大腸・前立腺・乳がん検診

31日(水) 日高老人福祉センター

☆予防接種

門別地区
鎌田医院 *健康増進課へ要予約(2-6571)
<ヒブ>

19日(金) 15:30~16:00

<小児肺炎球菌>

26日(金) 15:30~16:00

<四種混合>

9日(火) 15:30~16:00

<B型肝炎>

12日(金) 15:30~16:00

<日本脳炎>

29日(月) 15:30~16:00

<麻しん・風しん混合第一期(就学前1年間)>

1日(月) 15:30~16:00 *予約不要

門別国保病院 *健康増進課へ要予約(2-6571)

<ヒブ、小児肺炎球菌、四種混合、B型肝炎、不活化ポリオ、麻しん・風しん混合第一期(1~2歳)、水痘>

祝日前を除く毎週火・木曜日 13:00~13:30

<BCG>

10日(水) 13:00~13:30 *予約不要

<日本脳炎>

17日(水) 15:30~16:00 *健康増進課へ要予約(2-6571)

<子宮頸がん予防>

祝日前を除く毎週火・木曜日 13:00~13:30

対象の方へは個別にお知らせしています。

<高齢者肺炎球菌>

対象の方へは個別にお知らせしています。

日高地区

小児の定期予防接種は個別にお知らせします。

<子宮頸がん予防>

希望の方は、日高総合支所地域住民課【Tel.01457-6-3173】にお申し込みください。

対象は小学校6年生~高校1年生までの女子です。

<高齢者肺炎球菌>

対象の方へは、個別にお知らせしています。



人のうごき

平成29年3月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,205人
	前月比 △180人 ・ 前年比 △165人
・男性	6,096人
	前月比 △100人 ・ 前年比 △74人
・女性	6,109人
	前月比 △80人 ・ 前年比 △91人
◆世帯	6,236世帯
	前月比 △62世帯 ・ 前年比 △26世帯
◆外国人	151人
	前月比 +22人 ・ 前年比 +22人

EVENT
イベント情報
5月
とみかわ児童館

- 11日(木) ははのひこうさくかい
- 12日(金) キラキラちゃれんじ
- 18日(木) ぬりえのひ
- 19日(金) スーパーじどうクラブ
- 25日(木) かんちょうとあそぼう
- 26日(金) カレンダーづくり
- 31日(水) とねっこおはなし会
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

子育て支援センターわくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・3日(水)~5日(金)・31日(水)
- ※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746

富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日・2日(火)・9日(火)~11日(木)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別中央スポーツホール

- 15日(月) 七地区ゲートボール大会
- 19日(金) 沢地区ゲートボール大会
- 22日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別総合市民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 14日(日) 日高ママさんバレーボール春季親善大会
- 21日(日) ミニバス少年団春季大会
- 28日(日) ファミリーマートカップ全国小学校日高予選
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- 〈福祉センター〉
- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別中央パークゴルフ場

- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~15:00
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
電話 01457-6-2469

ご結婚おめでとうございます
婚活支援推進員が仲をとりもち結婚第1号!

昨年2月に開催された婚活イベント「HIDAKA恋・来フェスティバル」に参加され、見事カップル成立となったお二人が、4月1日、役場を訪れ、婚姻届を提出されました。

これまで当町では、TBSテレビ番組による「日高の花嫁お見合い大作戦」など様々な婚活イベントを開催してきましたが、昨年1月に農業後継者の結婚機会拡大と後押しを目的として婚活支援推進員を設置してから、今回が初めてのご成婚となりました。

同日は支援推進員の野澤みゆきさんも駆けつけ、晴れてご結婚をされた2人を祝福し、町から記念品と花束が贈られました。

まちの話題
